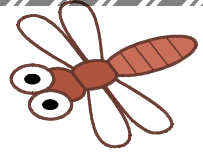
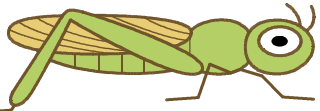


# 5月

# 広報たかこく

令和6年5月発行  
今市警察署  
TEL 0288-23-0110  
高德駐在所  
TEL 0288-76-8111

## 山岳事故・遭難に注意



夏も近づき、登山やハイキングをする人の姿を多く見かけるようになりました。登山やハイキング、山菜取りに出掛ける方は以下の点に注意してください。

### ～その壱～

『十分な装備と無理なルートを選択しないこと』



- ・登山に行く場合、確実な登山計画書の提出。(アプリの活用)
- ・万が一の遭難事故等に役立ちます。

### ～その弐～

『家族・知人などへの報告』



- ・自分の行き先、帰宅予定時間を伝えましょう。
- ・自分は大丈夫!! (NG) → 心配だから伝えましょう!! (OK)

### ～その参～

『冷静な状況判断と慎重な行動』



- ・人の慣れ=失敗の前兆です。細心の注意を払いましょう。
- ・山菜取りでは、急な斜面は立ち入らないでください。

※万が一、道に迷ったり、身動きがとれなくなった場合は、警察や消防に通報して下さい。



### ・ ・ 栃木県自転車条例について ・ ・

「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- ヘルメットの着用 (努力義務)
- 自転車の点検整備 (努力義務)
- 自転車保険加入の義務化

＊ ＊ ながら運転の禁止 ＊ ＊

携帯電話等の注視、二人乗り、傘さし運転など…

当然、信号無視や飲酒運転もダメ!



自転車に乗る時の基本ルール

## 自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用

